

愛南町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく点検・評価について

愛南町役場では、事務事業活動に伴い排出される温室効果ガスの発生を抑制するため、令和4年4月に策定した「第4次愛南町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、地球温暖化対策に取り組んでいます。

上記計画第10章(2)に基づき、点検・評価を実施しましたので公表します。

1 第4次愛南町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の概要

計画期間を令和4年度から令和8年度の5年間とし、二酸化炭素排出量を基準年度である令和4年度と比較し3%削減することを目標としています。

対象	削減目標	目標年度削減量(令和8年度)
二酸化炭素	△3.0%	△131,293(kg-CO2)

2 点検評価

【本計画削減目標の達成状況】

二酸化炭素排出量 (kg-CO2)	令和4年度(基準年度)	令和5年度実績	増減量	増減率
	4,376,436	3,698,927	△677,509	△15.48%

二酸化炭素排出量は基準年度と比較し15.48%の削減となり、目標を達成しました。

【項目別二酸化炭素排出量表】

項目	二酸化炭素排出量 (kg-CO2)			増減率
	令和4年度(基準年度)	令和5年度実績	増減量	
電気	3,381,440	2,618,414	△763,026	△22.57%
ガソリン	67,606	115,988	48,382	71.56%
灯油	109,537	100,503	△9,034	△8.25%
A重油	625,924	648,893	22,969	3.67%
液化石油ガス (LPG)	191,929	215,129	23,200	12.09%
合計	4,376,436	3,698,927	△677,509	△15.48%

項目別の二酸化炭素排出量については、電気及び灯油の項目で基準年度を下回っています。主な要因として、四国電力伊方発電所3号機の安定稼働による非化石電源比率の向上に伴うCO2排出量の減少等が挙げられます。

燃料については、新型コロナウイルス感染症の5類移行による行動制限等の緩和に伴う観光・温泉施設等におけるエネルギー使用量の増加等が挙げられます。

3 今後の取組について

令和5年度の二酸化炭素排出量は基準年度として15.48%の削減となり、目標である3%以上の削減を達成することができました。

引き続き職員一人ひとりが節電等を心がけ、目標を達成し続けられるよう各公共施設における二酸化炭素排出の抑制に努めていきます。